

発議案第9号

消費税増税はやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年3月4日

八千代市議会

議長 林 利彦 様

提出者	八千代市議会議員	中 村 健 敏	㊟
賛成者	八千代市議会議員	小 林 恵美子	㊟
	同	堀 口 明 子	㊟

提案理由

国に対し、所得が低い人ほど負担が重い消費税増税はやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

消費税増税はやめるよう求める意見書

今国会の施政方針演説で、「消費税を含む税制抜本改革」を行い、国民に「ある程度の負担」を求める消費税の増税が表明された。これは、公約に掲げられた「消費税は4年間値上げしない」、「思いやり予算は見直す」ことを踏みにじるものである。

今、我が国では低賃金の非正規雇用が蔓延しているばかりか、新規大学卒業予定者の就職内定率は昨年12月1日現在で68.8%となり、労働者の年収は毎年減少し続けている現実がある。貧困の広がり、将来への不安の広がりが地域経済を疲弊させる大きな要因ともなっている。このようなときに消費税を増税することは、「日本経済の復活」どころか、暮らしと経済に一層深刻な打撃を与えることになり、経済の土台を突き崩す最悪の選択と言わなければならない。

また、「税と社会保障の一体改革」などと、財源不足の原因があたかも社会保障にあるような議論だが、実際は消費税導入後、医療・介護・年金など国民の負担はふえ、給付は削減され続けてきたのであり、国民の支払った消費税は社会保障にではなく、大企業のための法人税減税の財源にされたと言っても過言ではない。

莫大な利益と内部留保を抱える大企業のために、さらに法人税を引き下げて利益を積み増し、日々の暮らしに苦勞する国民に消費税増税でさらに負担を強いる「国づくり」では、現在の閉塞状況を打開できないのは明らかである。

本気で財源確保と経済再生を図ろうとするならば、無駄の削減と応能負担原則に立った転換が必要である。

大企業の過剰な利益と内部留保を国民に還元させるとともに、「思いやり予算」を初め防衛費の大胆な削減、大企業・大資産家への適正で応分な負担を求める税制への改革を行うべきであり、所得が低い人ほど負担が重い消費税増税は断じて認めることはできない。

よって、本市議会は国に対し、消費税増税はやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月23日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様

社会保障・税一体改革担当大臣様